

今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限 6月1日(月)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、
d払いでも納付できます。また、
便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 5月20日(水) 9:00～
※日時が変更になる場合があります。
町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

- 場所 町文化センター2階研修室
- 定員 先着8人
※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉 教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285

吉岡町・大樹町子ども交流事業 参加者募集



友好都市北海道大樹町で自然体験や宿泊
体験を行います。

- ▶参加資格 明治小・駒寄小に在学中の5・6年生

- ▶募集人員 15人

- ▶期 日 令和9年1月8日(金)～11日(月)
(3泊4日)

※事前・事後研修などがあります。
※詳細はブレンドにて配信される募集チラシをご
覧ください。

- ▶問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室
☎54-1054 (直通)

もしもの時に備えましょう

木造住宅耐震診断者派遣事業

木造住宅の地震に弱い部分や
倒壊の可能性の有無について、
耐震診断を希望する人に耐震診
断者を派遣します。

※耐震診断費は無料です。

▼該当する建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工
された一戸建ての住宅または
併用住宅で住宅部分の床面積
が2分の1以上のもの
- ②平屋建て・2階建てのもの
- ③在来軸組構法によるもの

▼条件

該当建築物(貸家を除く)を所有
し、居住している人で、町税の滞
納がないこと

▼募集戸数

1戸(先着順、定数になり次第締
め切り)

▼申込期限

令和9年1月29日(金)

※診断日程は申し込みの翌月で
調整します。

▼申し込み方法

窓口で事前相談後、申請書と必
要書類を提出してください。事
前相談の際に、建築物が派遣事
業の対象となるか確認します。
住宅の建築年や構造を調べてお
いてください。

▼申請に必要なもの

- ①申請書(窓口で受け取るか、町
ホームページからダウンロード
してください)
- ②マイナンバーカード・運転免
許証などの写し
- ③町税の完納証明書
- ④対象住宅の評価証明書
- ⑤建築確認書・案内図・現況写真
(2面以上)

※③・④は証明手数料300円
がかかります。

※⑤建築確認書がない場合、調
査用図面作成費用として、別途
1万円(税別)がかかります。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278 (直通)





一緒に考えませんか

吉岡町総合計画審議会の委員を公募します



町の将来像を掲げる第6次吉岡町総合計画のうち、令和8年度に前期計画が終了することから、後期基本計画を策定するため、審議会を設置します。町民代表として、この審議会にぜひご

参加ください。

▼募集人数 2人

▼任期 令和9年3月末を予定

健全な財政運営のために

補助金等審査委員会の委員を公募します



町が交付する補助金などについて、支出の適正化や透明性の確保など、健全な財政運営を推進するために設置された委員会です。町民皆さまの意見を反映するために、委員の一部を募集

します。

▼募集人数 1人

▼任期 2年

▼公募期間 5月7日(金)～6月

▼公募期間 5月1日(金)～22日(金)
必着



▲詳しくはこちら
(町ホームページ)

▼申し込み・問い合わせ先
企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)

✉kikaku@town.yoshiokaguma.jp

12日(金)必着

▼開催時期 会議は7月～10月頃、3～4回開催(予定)



▲詳しくはこちら
(町ホームページ)

▼申し込み・問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)

✉kikaku@town.yoshiokaguma.jp

広報よしおか・議会だよりなどの全戸配布物

ポスティング方式での配布に変更になります



町ではこれまで、広報よしおか・議会だよりなどの全世帯対象の配布物(全戸配布物)の配布を、自治会を通じてお願いしてきましたが、4月から、配布方法を業者委託によるポスティング方式に変更しました。

※ポスティング方式とは、配達事業者が、直接、各家の郵便受け(ポスト)などに配布する方法です。

これにより、自治会への加入の有無に関わらず、町内に居住する全ての住民の皆さまへの配布が可能となるとともに、自治会の負担の軽減に寄与します。

▼対象配布物

広報よしおか・議会だより・社明だより・広域だより

▼受託業者

公益社団法人吉岡町シルバー人材センター

※町から受託業者に対して、名簿などの個人情報提供を行う

ことはありません。

▼広報よしおかの配布について
4月号より、ポスティング方式による配布が始まっています。配布期間は、発行日より10日間です。

※発行日は、ポスティング方式への変更に伴い、毎月第1金曜日(原則毎月1日)に変更しました。1日が(土)・(日)の場合、平日、令和9年1月号の発行日は1月4日(日)です。

期間内に広報が届かなかった場合や配布不要のご連絡は、町シルバー人材センターまでお願いします。

▼配布についてのご連絡

町シルバー人材センター
☎30・5161

▼ポスティングへの移行に関する問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎26・2241

6月1日[㊤]までに納付を

自動車税・軽自動車税

自動車税

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納期限 6月1日[㊤]

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンク、スマホ決済アプリ、「Payleasy(ペイジー)」対応のATM

※詳しくは5月に送付される納税通知書、または県ホームページ

に<https://www.pref.gunma.jp/>にアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

▼問い合わせ先

群馬県自動車税事務所
☎22・4050

☎027・263・4343

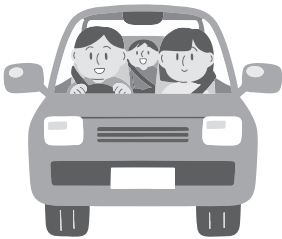
軽自動車税

毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者などに課税されている町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

▼納期限 6月1日[㊤]

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ(PayPay 請求書払い、au PAY 請求書支払い、d払い請求書払い)



口座振替納税

いずれも引落日は、6月1日[㊤]です。前営業日までに預金残高を必ず確認してください。

自動車税の口座振替をこれから申し込む場合は、令和9年度の納税から利用できます。

納付状況をオンラインで確認できるようになり、納税証明書の提示が原則不要となったため、今年度より軽自動車税納税証明書(継続検査用)の送付を廃止します。

※オンラインの確認には時間を要することがあります。お急ぎの場合は税務室窓口で申請してください。

軽自動車税の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税が免除になる場合があります。

※自動車税と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

▼受付期間

5月11日[㊤]～25日[㊤]

▼申請に必要なもの(新規に申請する人)

□令和8年度吉岡町軽自動車税納税通知書兼領収書

□身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

□減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証またはマイナ免許証

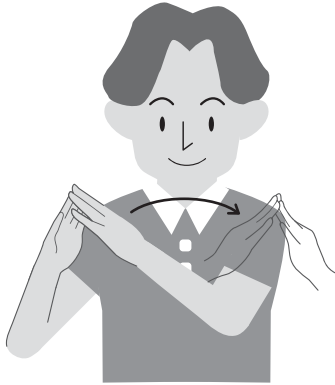
□軽自動車検査証

□納税義務者のマイナンバーカード、または、マイナンバー通知カード+顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎26・2237(直通)

今月の手話

「引っ越し」



両手を開いて指先をつけ、斜めに構えた両手を弧を描いて右から左へ移動させます。

災害時に「伝える・伝わる」をみんなで考える
防災ワークショップ

防災講話、避難者名簿・ヘルプカードの作成や自分に適した防災携行品の選び方を学びます。

- ▶対象 町内在住の聴覚に不安のある人およびその支援者
- ▶日時 5月30日(土) 10:00~11:30
- ▶場所 役場大会議室
- ▶定員 30人程度(先着順)
- ▶費用 無料
- ▶申し込み方法 電子申請



▲お申し込みはこちら

- ▶申込期限 5月20日(水)
- ※電子申請ができない人はご相談ください。
- ※手話通訳者・要約筆記者を希望する場合は申し出てください。

▶問い合わせ先 健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業
よしおか生活応援プレミアム商品券の販売 続報



1冊5,000円で1万円分の利用ができるプレミアム率100%の商品券を販売しています。

▼購入上限 1人1冊

※販売状況により今後の追加販売あり

▼発行冊数 23,100冊

※全住民分を発行

▼購入対象者 3月12日(土)時点で町に住民登録のある人

▼購入方法について

次のものを販売場所に持参してください。

●購入引換券(3月下旬に世帯主宛に発送済)

●現金(紙幣)

●身分証明書の写し(顔写真なしの場合は2種類必要です。)

※世帯員以外の方が代理購入する場合には、記載済みの委任状、購入対象者と代理人の身分証明書が必要で

※委任状は事前に産業観光課窓

□または町ホームページにて取得してください。

▼販売場所・期間

吉岡町商工会

9月30日(土)まで

(土・日・祝除く、午前9時~午後5時)

※販売状況により期間変動あり

▼使用期間

10月31日(土)まで

最新の登録事業者一覧は町ホームページをご覧ください。

▼町内事業所の皆さまへ

登録を希望される場合は、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページはこちら

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎26-2280(直通)